

四国厚生支局麻薬取締部鑑定官 標準文書保存期間基準

平成30年4月1日から適用

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	文書管理規則の別表 第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
その他の事項									
22 文書の管理に関する事項	(1) 文書の管理	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書(三十の項)	行政文書ファイル管理簿	管理	行政文書ファイル	行政文書ファイル	常用	—	廃棄 ※システム管理
		③施行した文書管理を行うための帳簿	施行簿	文書管理	施行簿	平成〇年度施行簿	5年	2(1)①22	廃棄 ※システム管理
		⑤行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(三十三の項)	移管・廃棄簿	—	—	—	30年	2(1)①22	移管 ※システム管理
	(2) 行政文書の保存期間基準	保存期間表に関する事項	保存期間表	文書管理	保存期間表	保存期間表	常用	2(1)①22	廃棄
上記各号に該当しない事項									
25 鑑定に関する事項	(1) 鑑定業務に関する経緯	鑑定業務に関する経緯	研究 業務実績	鑑定業務	研究 鑑定実績報告	平成〇年度研究 平成〇年度鑑定実績報告	5年	—	廃棄
	(2) 鑑定業務の管理に関する経緯	鑑定業務の管理にかかる経緯	管理簿 要望書 譲渡証 回答書 年間報告 公共下水道使用届 免許証・指定証	鑑定業務管理	年間報告(麻薬) 年間報告(向精神薬) 年間報告(大麻) 年間報告(覚せい剤・覚せい剤原料) 麻薬研究者等免許 麻薬管理帳簿 麻薬譲渡証 向精神薬記録 覚せい剤・覚せい剤原料譲渡証 鑑識用麻薬等管理簿 特別産業廃棄物処理実績報告 免許等 公共下水道使用届 向精神薬試験研究施設設置者登録	平成〇年度年間報告(麻薬) 平成〇年度年間報告(向精神薬) 平成〇年度年間報告(大麻) 平成〇年度年間報告(覚せい剤・覚せい剤原料) 平成〇年度麻薬研究者等免許 平成〇年度麻薬管理帳簿 平成〇年度麻薬譲渡証 平成〇年度向精神薬記録 平成〇年度覚せい剤・覚せい剤原料譲渡証 平成〇年度鑑識用麻薬等管理簿 平成〇年度特別産業廃棄物処理実績報告 平成〇年度免許等 平成〇年度公共下水道使用届 平成〇年度向精神薬試験研究施設設置者登録	5年 2年 3年 5年 常用	—	廃棄 廃棄
26	他の厚生局等に所属する鑑定官との会議及び連絡調整に関する事項	会議の開催及び連絡調整に関する重要な経緯	会議資料 出席者名簿 関係機関との会議に係る出欠、報告	鑑定官会議	鑑定官会議	平成〇年度鑑定官会議	5年	—	廃棄
27	その他上記の分類により判断し難いものについては、文書管理者に適宜相談すること。								